

第4次 愛西市男女共同参画プラン

～ともに歩み、支え合うまちをめざして～

2022～2026



令和4年3月
愛西市

って何だろう？

「男女共同参画社会」

男性も女性もお互いを尊重し合い、職場、家庭、地域などのあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会のことです。男女共同参画社会が実現すると、多様な人が職場、家庭、地域活動に参画し、活躍できることで生活に活気が生まれ、ひとりひとりが豊かな人生を送ることができるようになります。



1 プランの策定にあたって

1 / プラン策定の趣旨

市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指して取り組んできました。これまでの取組を継承しつつ、社会情勢の変化等による新たな課題に対応するため、「第4次愛西市男女共同参画プラン」を策定しました。

2 / プランの期間

プランの期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間です。

平成 29年度 (2017)	30年度 (2018)	令和 元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)
第3次愛西市男女共同参画プラン					第4次愛西市男女共同参画プラン				

3 / プランの位置づけ

- 本プランは、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」として位置づけます。
- 本プランの一部は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」である「女性活躍推進計画」として位置づけます。
- 本プランの一部は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」である「DV対策基本計画」として位置づけます。

2

体系図

[将来像]

[基本目標]

[基本施策]

[施策の方向]

お互いを尊重しあい、個性が生きるまち

1 ひとりひとりの意思を尊重する意識を育てる



(1) 個人としての意思と尊厳を尊重する意識づくりの推進

- ①人権を育む啓発・活動の充実
- ②男女共同参画に関する広報・啓発の充実
- ③多様な性の理解の促進

(2) 幼少期からの個性を生かす教育の推進

- ①保育や学校教育における男女共同参画の推進
- ②男女共同参画に関する学習機会の充実

(1) 政策・方針決定過程への多様な人材の参画促進

- ①審議会、委員会等への女性の登用推進
- ②市の管理職などへの女性の登用推進

(2) 地域社会への多様な人材の参画促進

- ①地域活動等への参画の推進
- ②男女共同参画の視点に立った防災の推進

2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる【女性活躍推進計画】



(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ①多様な働き方と労働環境の整備
- ②子育て・介護と仕事の両立支援の充実
- ③男性の家庭や地域活動への参画促進

(4) 就業支援と就業環境の整備

- ①女性の職業能力開発・向上のための支援
- ②女性の再就職・再雇用の支援
- ③様々なハラスメント防止への促進

3 すべての人が安心して暮らせるまちにする



(1) あらゆる暴力の根絶と支援体制の充実【DV対策基本計画】

- ①DV理解のための広報・啓発の推進
- ②DV被害者の支援体制の充実
- ③児童虐待の支援体制の強化

(2) 生涯を通じた健康づくりへの支援

- ①心と体の健康づくりの支援
- ②妊娠期・乳幼児期の健康づくりの支援

(3) 様々な困難を抱える人々への支援

- ①ひとり親家庭への自立した生活に対する支援
- ②高齢者・障害者の自立した生活に対する支援
- ③外国人住民の生活に対する支援

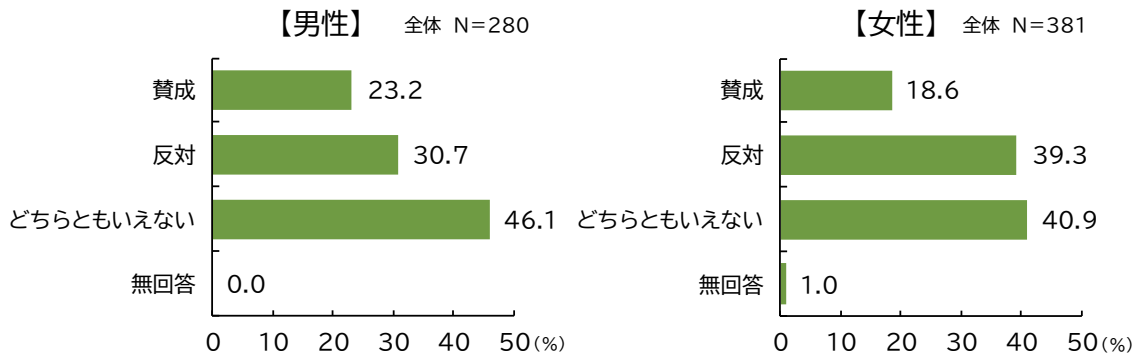
3

施策の展開

基本目標1 / ひとりひとりの意思を尊重する意識を育てる

市民の誰もが男女共同参画に関する認識を深められるよう、様々な機会を通してわかりやすく広報・啓発活動を行っていきます。学校や家庭、地域などのあらゆる場において男女共同参画について考えることができる機会の充実を進めます。次世代を担う子ども達が自分らしい生き方を実現でき、未来への希望がもてるまちを目指します。

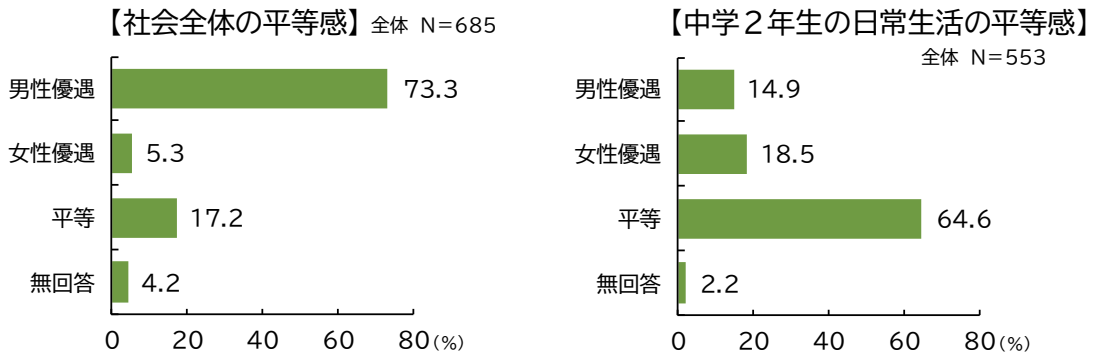
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について



※「賛成（反対）」は、「賛成（反対）」と「どちらかといえば賛成（反対）」の合計

資料：愛西市男女共同参画に関するアンケート(令和2年度)

社会全体の平等感・日常生活の平等感について



※「男性（女性）優遇」とは、「男性（女性）の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性（女性）の方が優遇されている」の合計

資料：愛西市男女共同参画に関するアンケート(令和2年度)

(1) 個人としての意思と尊厳を尊重する意識づくりの推進

- 施策の方向
- ①人権を育む啓発・活動の充実
 - ②男女共同参画に関する広報・啓発の充実
 - ③多様な性の理解の促進

(2) 幼少期からの個性を生かす教育の推進

- 施策の方向
- ①保育や学校教育における男女共同参画の推進
 - ②男女共同参画に関する学習機会の充実



基本目標 2

支え合い、だれもが参画できる環境をつくる 【女性活躍推進計画】

政策・方針決定過程や地域活動などの様々な分野で女性が意思決定・方針決定過程へ参画できるように環境整備を進めます。

法制度の周知・啓発や多様な働き方を選択するための情報等の充実により、男女ともに働きやすい環境整備を進めます。働き方の見直しや柔軟な就労形態、子育てや介護と仕事を両立できる環境の整備等を図ることで、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

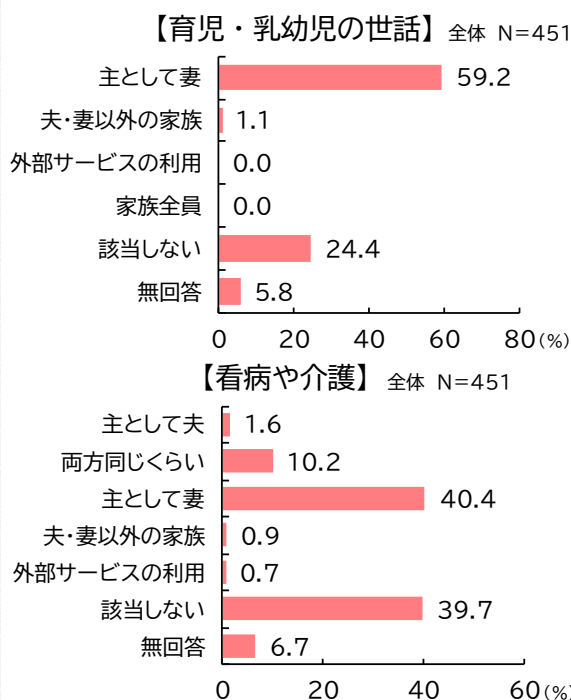
女性の就業を向上させるため、職業能力開発などの支援や職場のハラスメント防止対策を促進します。

【市における女性の参画状況】

	全数	うち女性	比率
市の審議会、委員会などに占める女性委員の割合（令和2年度）	543人	186人	34.3%
市役所の女性管理監督職（課長以上）の割合	55人	8人	14.5%
小・中義務教育学校の管理職（校長、教頭）に占める女性の割合	36人	13人	36.1%
議員に占める女性の割合	18人	2人	11.1%
防災会議委員に占める女性の割合	18人	4人	22.2%

資料：庁内資料(令和3年4月)

家庭での役割の状況について



資料：愛西市男女共同参画に関するアンケート(令和2年度)

(1) 政策・方針決定過程への多様な人材の参画促進

- 施策の方向
- ①審議会、委員会等への女性の登用推進
 - ②市の管理職などへの女性の登用推進

(2) 地域社会への多様な人材の参画促進

- 施策の方向
- ①地域活動等への参画の推進
 - ②男女共同参画の視点に立った防災の推進

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

- 施策の方向
- ①多様な働き方と労働環境の整備
 - ②子育て・介護と仕事の両立支援の充実
 - ③男性の家庭や地域活動への参画促進

(4) 就業支援と就業環境の整備

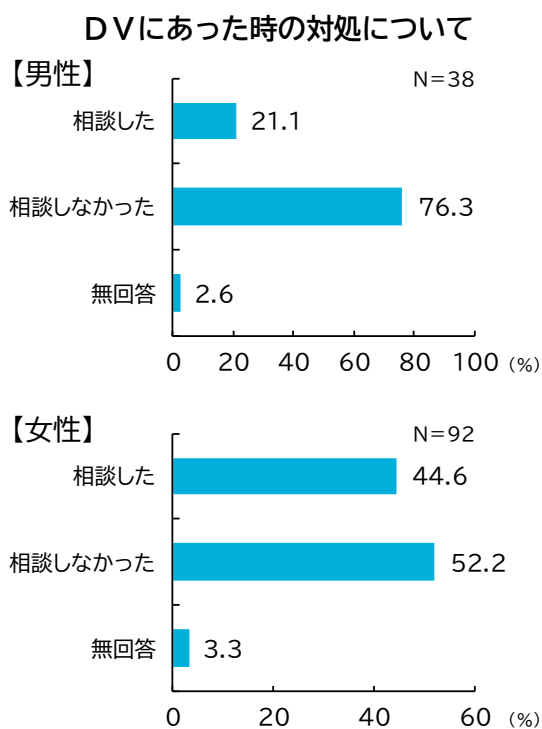
- 施策の方向
- ①女性の職業能力開発・向上のための支援
 - ②女性の再就職・再雇用の支援
 - ③様々なハラスメント防止への促進



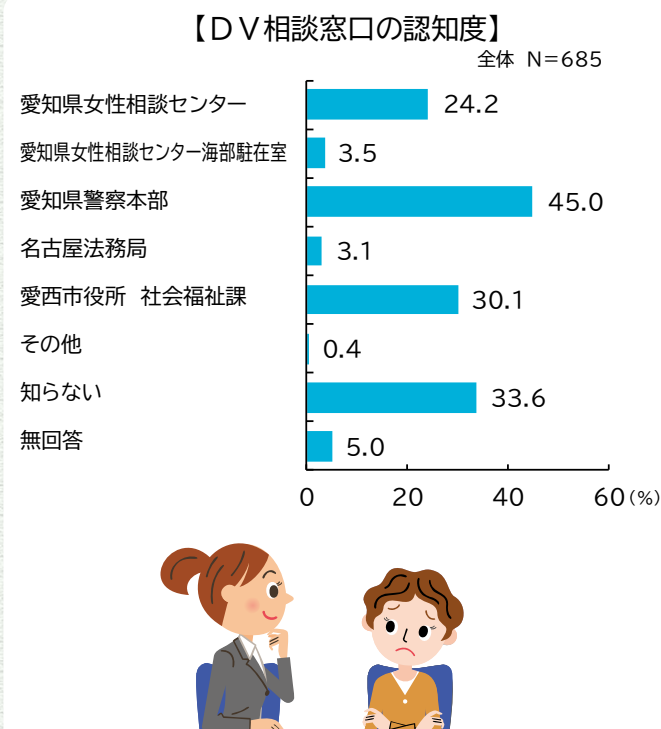
基本目標3 / すべての人が安心して暮らせるまちにする

市民のひとりひとりが「あらゆる暴力は重大な人権侵害である」との認識をもち、男女間のあらゆる暴力の根絶を目指します。

また、認知症などにより判断力の低下した高齢者や障害者、ひとり親家庭等、生活上の様々な困難に陥りやすい人に対する各種相談事業や福祉サービスの提供、自立支援を充実し、安心して暮らせる環境を整備します。



資料：愛西市男女共同参画に関するアンケート(令和2年度)



資料：愛西市男女共同参画に関するアンケート(令和2年度)

(1) あらゆる暴力の根絶と支援体制の充実【DV対策基本計画】

- 施策の方向**
- ①DV理解のための広報・啓発の推進
 - ②DV被害者の支援体制の充実
 - ③児童虐待の支援体制の強化

(2) 生涯を通じた健康づくりへの支援

- 施策の方向**
- ①心と体の健康づくりの支援
 - ②妊娠期・乳幼児期の健康づくりの支援

(3) 様々な困難を抱える人々への支援

- 施策の方向**
- ①ひとり親家庭への自立した生活に対する支援
 - ②高齢者・障害者の自立した生活に対する支援
 - ③外国人住民の生活に対する支援



4

目標値

基本目標1 ひとりひとりの意思を尊重する意識を育てる

基本施策	目標指標	実績値 (R2)	目標値 (R8)
(1) 個人としての意思と尊厳を尊重する意識づくりの推進	社会全体でみた場合の男女の平等感	17.2%	30%
	「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方に反対する人の割合	35.7%	50%
	男女共同参画社会という言葉の認知度	66.1%	100%
(2) 幼少期からの個性を生かす教育の推進	子どもの日常生活での平等感	65.7%	80%

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる

基本施策	目標指標	実績値 (R2)	目標値 (R8)
(1) 政策・方針決定過程への多様な人材の参画促進	審議会等委員に占める女性の割合	34.3%	40%
	市役所における管理職に占める女性の割合	14.3%	15%
(2) 地域社会への多様な人材の参画促進	地域活動における平等感	37.1%	50%
	防災会議の委員に占める女性の割合	22.2%	30%
	女性消防団員の割合	1%	3%
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度	39.9%	50%
	市役所における男性職員の育児休業取得率	12.5%	30%
	保育園における待機児童数	0人	0人
	妊娠期の教室の参加率	41.5%	45%
(4) 就業支援と就業環境の整備	女性の25歳から44歳までの就業率 (H27国勢調査)	74.9%	82%
	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業主数	2事業主	6事業主

基本目標3 すべての人が安心して暮らせるまちにする

基本施策	目標指標	実績値 (R2)	目標値 (R8)
(1) あらゆる暴力の根絶と支援体制の充実【DV対策基本計画】	配偶者や恋人など親密な関係の人から受ける暴力をいわゆるDVと呼ぶことを知っている人の割合	88.8%	100%
	DVの相談窓口を知らない人の割合	33.6%	20%
(2) 生涯を通じた健康づくりへの支援	特定健康診査受診率	33.8%	60%
	乳がん検診受診率	11.1%	50%
	子宮がん検診受診率	13.4%	50%
	母子健康手帳交付時に子育て応援プランを作成した割合	100%	100%
(3) 様々な困難を抱える人々への支援	家族介護者のつどい参加者数	8人	50人
	認知症サポーター数	3,575人	6,000人

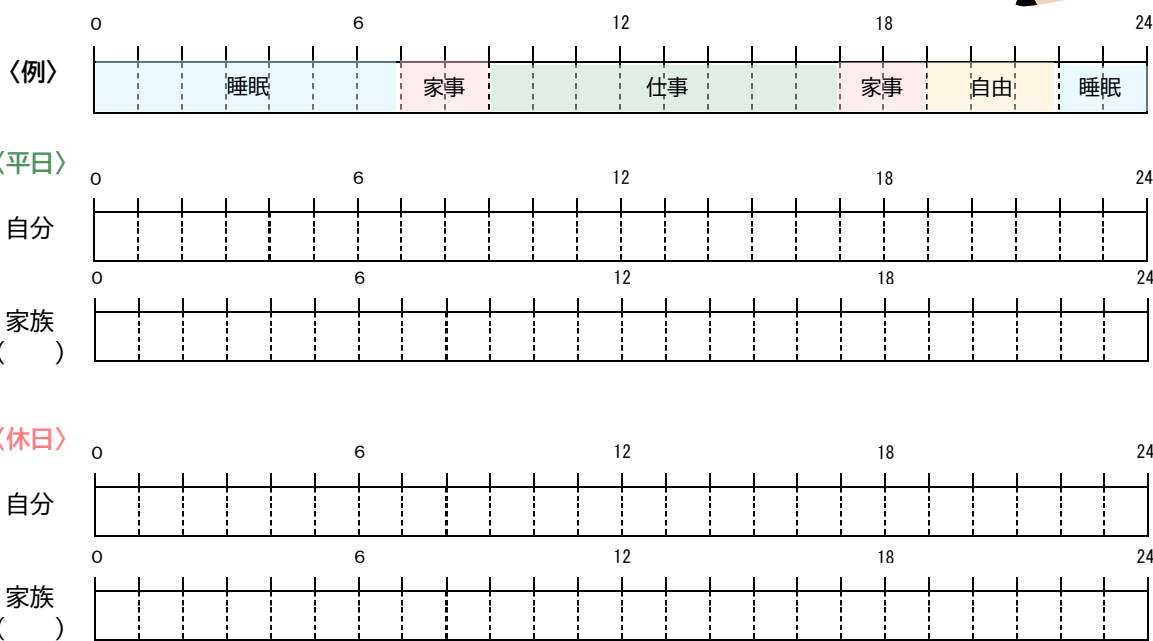
あなたのワーク・ライフ・バランス 保たれていますか？

令和2年度の男女共同参画に関するアンケート調査では、仕事と家庭、趣味などバランスのとれた生活を望んでいる方が多い一方で、現実には仕事を優先している方が多いという結果でした。また、女性の社会進出が進む中、家事や育児などの家庭の仕事は、女性が担っていることが多い状況です。

皆さんのワーク・ライフ・バランスは保たれていますか？1日の過ごし方を見る化して、自分の生活を振り返ってみましょう。

あなたや家族の1日のスケジュールを書いてみましょう

書き込んだスケジュールをみながら、ワーク・ライフ・バランスや家庭の役割分担について家族と話し合ってみましょう。



0 6 12 18 24

〈例〉 睡眠 家事 仕事 家事 自由 睡眠

〈平日〉

自分

0 6 12 18 24

家族 ()

0 6 12 18 24

〈休日〉

自分

0 6 12 18 24

家族 ()

第4次 愛西市男女共同参画プラン ~ともに歩み、支え合うまちをめざして~
(概要版)
令和4年3月

編集：愛西市 市民協働部 市民協働課
〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野 308 番地
電話 0567-55-7113(ダイヤルイン) F A X 0567-26-5515